

四半期報告書

(第21期第2四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町一丁目4番12号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
 [四半期レビュー報告書]	 18

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月31日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期累計期間	第21期 第2四半期累計期間	第20期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高（千円）	35,064,124	41,545,009	74,468,867
経常利益（千円）	1,717,101	2,131,168	3,200,797
四半期（当期）純利益（千円）	968,760	1,184,271	1,783,495
持分法を適用した場合の投資損益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,132,116	1,148,322	1,132,846
発行済株式総数（株）	67,104	6,732,600	67,114
純資産額（千円）	11,686,008	13,134,881	12,502,623
総資産額（千円）	17,518,007	21,423,779	21,647,779
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	146.60	181.59	269.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	181.25	—
1株当たり配当額（円）	—	20	3,000
自己資本比率（％）	66.7	61.3	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	324,240	2,911,508	432,293
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△47,729	△325,590	△347,548
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△329,658	△831,989	△391,068
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	6,948,686	8,635,847	6,765,795

回次	第20期 第2四半期会計期間	第21期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	54.19	73.60

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

4．第20期第2四半期累計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5．当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

6．第21期第2四半期累計期間の1株当たり配当額20円は、創立20周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主な事業領域であります携帯電話等販売市場の当第2四半期累計期間（平成25年1月～6月）における移動体通信事業者3社の加入者純増数は約416万回線（前年同四半期比3.7%増）となり、平成25年6月末の携帯電話等の契約回線数の累計は1億3千3百万回線を超える結果となりました。また、当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイル社は、「iPhone」、「iPad」、テレビ機能付デジタルフォトフレームの「Photo Vision TV」等が好調に推移し、加入者純増数の月間No.1を18ヶ月連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社は収益性の高い販売網を構築すべく、当第2四半期累計期間において、ソフトバンクショップを新規出店により7店舗増加し、4店舗を移転させるとともに6店舗の改装を実施いたしました。これにより、全国のソフトバンクショップ2,698店舗のうち、当社の店舗数は、直営160店舗、フランチャイズ54店舗の合計214店舗となりました（平成25年6月末時点）。当社はソフトバンクモバイル社の行った「スマホタダ割」、「かいかえサポートキャンペーン」等の施策を活用し、のりかえ（MNP）の獲得及び機種変更の販売に注力しました。また、当社が対処すべき課題として掲げた新規販売台数に占める収益性の高い商材の販売比率については、第2四半期（平成25年4月～6月）において改善の兆しが見られました。

この結果、当第2四半期累計期間における販売台数は、新規販売台数280,188台（前年同四半期比8.7%増）、機種変更台数209,368台（同35.3%増）、総販売台数489,556台（同18.6%増）となりました。当第2四半期累計期間の売上高が前年同四半期と比べて増加した要因は、機種変更及び付属品の販売数が大幅に増加したためであります。売上総利益の増加の要因は、機種変更及び付属品の販売数増加に加え、のりかえを中心とした新規販売手数料を獲得したこと及び継続手数料の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費が増加した要因は、継続的な店舗数の増加に伴う人件費及び家賃の増加、新販売管理システムの導入等による設備費等の増加によるものであります。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高41,545百万円（前年同四半期比18.5%増）、営業利益2,009百万円（同18.1%増）、経常利益2,131百万円（同24.1%増）、四半期純利益1,184百万円（同22.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べて223百万円減少し21,423百万円（前事業年度末21,647百万円）となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,870百万円、売掛金の減少1,542百万円、たな卸資産の減少642百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べて856百万円減少し8,288百万円（前事業年度末9,145百万円）となりました。これは主に、買掛金が828百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べて632百万円増加し13,134百万円（前事業年度末12,502百万円）となりました。これは主に、四半期純利益による利益剰余金の増加1,184百万円、前事業年度決算に係る期末配当による利益剰余金の減少198百万円、自己株式の取得による減少399百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は61.3%（前事業年度末57.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ1,870百万円増加し、8,635百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,911百万円の収入（前年同四半期は324百万円の収入）となりました。主な資金の増加要因は、税引前四半期純利益2,130百万円の計上、売上債権1,542百万円の減少及びたな卸資産683百万円の減少による収入であり、主な資金の減少要因は、仕入債務828百万円の減少による支出及び法人税等803百万円の支払いであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は325百万円の支出（前年同四半期は47百万円の支出）となりました。主な資金の減少要因は、有形固定資産の取得124百万円、無形固定資産の取得103百万円及び事業譲受による支出90百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は831百万円の支出（前年同四半期は329百万円の支出）となりました。資金の減少要因は、短期借入金100百万円の返済による支出、長期借入金162百万円の返済による支出、自己株式402百万円の取得による支出及び前事業年度決算に係る期末配当金198百万円の支払いであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
計	6,732,600	6,732,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月26日
新株予約権の数(個)	1,406(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成30年5月15日 至平成35年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,732 資本組入額 1,366 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、(注)2において同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,731円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日

（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記（注）4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	6,732,600	—	1,148,322	—	1,602,729

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城2-19-10	1,747,200	25.95
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,620,200	24.06
西川 猛	東京都世田谷区	1,525,900	22.66
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	300,000	4.46
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	238,500	3.54
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	63,800	0.95
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエ ヌワイエム クライアント アカウント エムピ ーシーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	57,200	0.85
クレディット スイス アーゲー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	56,700	0.84
株式会社トーシン	愛知県名古屋市中区栄3-4-21	34,700	0.52
伊藤 長範	大阪府吹田市	30,100	0.45
計	—	5,674,300	84.28

(注) 上記のほか、自己株式が275,900株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 275,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,456,300	64,563	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	6,732,600	—	—
総株主の議決権	—	64,563	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	275,900	—	275,900	4.10
計	—	275,900	—	275,900	4.10

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,765,795	8,635,847
売掛金	7,559,980	6,017,892
たな卸資産	* 4,247,664	* 3,604,747
その他	468,013	509,911
貸倒引当金	△4,681	△4,076
流動資産合計	19,036,772	18,764,322
固定資産		
有形固定資産	784,622	827,584
無形固定資産	208,452	206,586
投資その他の資産		
敷金	1,318,660	1,317,424
その他	301,821	310,410
貸倒引当金	△2,550	△2,550
投資その他の資産合計	1,617,931	1,625,285
固定資産合計	2,611,007	2,659,457
資産合計	21,647,779	21,423,779
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,855,704	5,027,494
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	325,000	162,500
未払法人税等	831,025	1,008,874
賞与引当金	155,021	175,226
短期解約違約金損失引当金	9,562	10,164
その他	1,497,678	1,508,360
流動負債合計	8,773,991	7,892,619
固定負債		
退職給付引当金	113,820	118,796
その他	257,344	277,482
固定負債合計	371,164	396,279
負債合計	9,145,156	8,288,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,846	1,148,322
資本剰余金	1,857,013	1,872,489
利益剰余金	9,619,039	10,604,969
自己株式	△106,696	△506,444
株主資本合計	12,502,203	13,119,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	419	7,834
評価・換算差額等合計	419	7,834
新株予約権	—	7,710
純資産合計	12,502,623	13,134,881
負債純資産合計	21,647,779	21,423,779

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	35,064,124	41,545,009
売上原価	27,882,659	33,184,751
売上総利益	7,181,465	8,360,257
販売費及び一般管理費		
給料	1,588,571	1,821,431
雑給	77,333	82,399
賞与引当金繰入額	156,576	175,226
退職給付費用	13,476	13,623
地代家賃	690,128	744,057
その他	2,954,352	3,514,278
販売費及び一般管理費合計	5,480,439	6,351,016
営業利益	1,701,025	2,009,241
営業外収益		
受取賃貸料	3,600	3,600
為替差益	15,153	116,123
その他	10,659	13,917
営業外収益合計	29,412	133,641
営業外費用		
支払利息	6,931	4,346
賃貸費用	3,600	3,600
支払手数料	4	2,657
その他	2,801	1,108
営業外費用合計	13,337	11,713
経常利益	1,717,101	2,131,168
特別利益		
固定資産売却益	6,220	5
特別利益合計	6,220	5
特別損失		
固定資産売却損	—	1,105
会員権評価損	18,848	—
特別損失合計	18,848	1,105
税引前四半期純利益	1,704,473	2,130,069
法人税、住民税及び事業税	746,438	980,893
法人税等調整額	△10,726	△35,096
法人税等合計	735,712	945,797
四半期純利益	968,760	1,184,271

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,704,473	2,130,069
減価償却費	88,676	111,447
のれん償却額	22,360	26,860
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△137	△604
賞与引当金の増減額(△は減少)	12,576	20,204
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,628	4,976
支払利息	6,931	4,346
為替差損益(△は益)	△15,153	△116,123
固定資産売却損益(△は益)	△6,220	1,099
会員権評価損	18,848	—
売上債権の増減額(△は増加)	4,146,845	1,542,087
たな卸資産の増減額(△は増加)	298,122	683,608
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,289,982	△828,209
未払金の増減額(△は減少)	△91,151	△63,491
未払消費税等の増減額(△は減少)	△15,400	137,763
その他	28,663	62,131
小計	917,080	3,716,167
利息及び配当金の受取額	724	1,987
利息の支払額	△5,883	△3,222
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△587,681	△803,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,240	2,911,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,233	△124,198
無形固定資産の取得による支出	△5,410	△103,269
事業譲受による支出	—	△90,870
敷金の差入による支出	△24,164	△70,150
敷金の回収による収入	589	69,124
その他	10,489	△6,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,729	△325,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△100,000
長期借入金の返済による支出	△162,500	△162,500
ストックオプションの行使による収入	4,615	30,921
自己株式の取得による支出	—	△402,374
配当金の支払額	△171,773	△198,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329,658	△831,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,153	116,123
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△37,992	1,870,052
現金及び現金同等物の期首残高	6,986,679	6,765,795
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,948,686	* 8,635,847

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
商品	4,174,055千円	3,556,919千円
貯蔵品	73,609	47,828

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	6,948,686千円	8,635,847千円
現金及び現金同等物	6,948,686	8,635,847

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	171,756	2,600	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	198,342	3,000	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月31日 取締役会	普通株式	129,134	20	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20円には、創立20周年記念配当5円を含んでおります。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得について)

当社は平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第2四半期累計期間において、自己株式399,748千円を取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末における自己株式の残高は506,444千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	146円60銭	181円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	968, 760	1, 184, 271
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	968, 760	1, 184, 271
普通株式の期中平均株式数 (株)	6, 608, 224. 18	6, 521, 657. 46
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	181円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	12, 134. 67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

- (注) 1. 前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 1 月 1 日付で株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年7月31日開催の取締役会において、平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 129,134千円

(ロ) 1株当たり配当額 20円

(注) 1株当たり配当額20円には、創立20周年記念配当5円を含んでおります。

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年9月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月30日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。